

令和3年度 厚生労働省委託事業
がん総合相談に携わる者に対する研修事業

**自治体／がん診療連携拠点病院等向け
ピア・サポートを推進するための手引き**

～はじめに～

ピア・サポートは、がんを含めた慢性疾患に対する基本的な心理社会的な支援の一形式です。

わが国のがん対策においては、がん患者・家族の不安や悩みを軽減するために、体験者によるピア・サポートを進めてきました。平成23-25年度に実施されました厚生労働省委託事業「がん総合相談に携わる者に対する研修プログラム策定事業」では、ピア・サポートに必要な基本的なスキルを身につけるための研修プログラムを作成し、説明会の開催やホームページ等を通して公開されました。

しかし、「がん対策に関する行政評価・監視結果報告書(平成28年9月 総務省)」では、一部の都道府県等においてピア・サポート研修が実施されていない状況や、拠点病院における相談支援や患者サロンへのピア・サポーターの受け入れが十分に進んでいない状況が指摘されました。進んでいない理由には、活動が活発でない地域があることや各患者会の特性をいかした患者支援を行うため研修の実施を必要としないと都道府県が認識していること、医療機関側の問題として、ピア・サポーターの相談対応力に懸念があること、患者とのトラブルへの対応方針ができていないことなどがあげられています。地域の主体性を重視するあまりに、逆にピア・サポートの普及が阻害されている側面が考えられ、ピア・サポートの研修の質を担保するために、研修開催指針の策定などが提案されました。

これらの経緯を元に、がん対策推進基本計画(第3期)では、ピア・サポートについて、国が作成した研修プログラムの活用状況に係る実態調査を行い、ピア・サポートが普及しない原因を分析し、研修内容の見直しやピア・サポートの普及を図ることが盛り込まれました。

本事業では、上記計画を受けて、ピア・サポーター養成研修プログラムや研修テキストを改定するとともに、各地域で研修を実施しやすい仕組みの構築を目指して、都道府県の取組みを支援し、担当部署との意見交換や研修講師の紹介、研修プログラム・研修テキストの提供を進めてきました。2020年より、16の県に改訂委員会委員が出向き、都道府県担当の方やがん診療連携拠点病院等の方と、現状や課題について意見交換を行い課題を共有すると共に、3つの県では行政とがん診療連携拠点病院の医療従事者がピア・サポート活動について一緒に検討する場を設けてきました。

ここでは、上記の意見交換の中で比較的多くいただいた質問をもとに、行政の担当者の方やがん診療連携拠点病院の医療従事者の方が、ピア・サポーターの養成や活用に取り組むためにどのようなことができるのかをまとめ、活用しやすいよう整理いたしました。地域特性に合ったピア・サポート活動を検討する際の一助となりましたら幸いです。

令和3年度がん総合相談に携わる者に対する研修事業

小川朝生

目次

自治体・がん診療連携拠点病院等共通	5
どうしてピア・サポートが必要なのか	5
ピア・サポートとは	5
ピア・サポートの形式	6
ピア・サポートの役割	7
支援の中での位置づけ(専門職とピア・サポートの違い)	7
がん診療連携拠点病院等のがんサロンのなかでピア・サポート活動を行う必要性	7
ピア・サポーター養成の必要性について(トレーニングの必要性)	8
継続した研修の必要性について	8
ピア・サポーター養成～維持の仕組み	9
自治体向け	10
自治体はどのような点で働きかけるか	10
国の施策との関連	11
予算の確保	11
ピア・サポートの養成、継続研修、活用を担当する部会を明確にする	11
ピア・サポーターの養成研修会の実施	12
ピア・サポーター養成後のマネジメント体制	12
ピア・サポートに関する情報を収集、発信する	13
都道府県がん対策推進基本計画への記載	13
自治体の取り組み	14
群馬県の取り組み	14
千葉県の取り組み	17
石川県の取り組み	18
三重県の取り組み	21
奈良県の取り組み	22
熊本県の取り組み	23
長崎県の取り組み	25

がん診療連携拠点病院等向け	26
行政との協力の必要性について	26
養成したピア・サポーターの積極的な活用	26
ピア・サポーターと協働したがんサロン運営のヒント	27
「がんサポートグループ企画・運営者のための研修会」への参加	28
地域での取組み	29

※この手引きの中で紹介している

『ピア・サポーター養成テキスト』『がんサポートプログラム企画の手引き』は当委託事業HP
<http://www.peer-spt.org/>内の資料集 (<http://www.peer-spt.org/document.html>) から閲覧・ダウンロードができます。